

■空きマンション解体 代執行

滋賀県野洲（やす）市は、老朽化して空き家となっている市内の分譲マンションが危険な状態で放置できないとして、空き家対策特別措置法に基づく代執行措置を取ることを決め、25日、解体工事を始めた=写真=。費用は約9500万円で約2カ月間の予定。

市によると、マンションは築50年近くが経過し、バルコニーや共用廊下が部分的に崩落し、鉄骨にアスベスト（石綿）が吹き付けられていることなども判明。区分所有者に解体を命じたが実現せず、自主解体は困難だと判断して昨年12月、解体の代執行措置に踏み切ることを決めた。

